

秩父広域市町村圏組合 入札参加停止措置業者一覧表（工事等）

業者名	本店所在地	入札参加 停止期間	入札参加停止の理由
西武建設株式会社	〒359-0037 埼玉県所沢市くすのき台1-11-1	R5.8.22 ～R5.10.21 2か月	西武建設株式会社は、建設業法第15条第2号の規定に違反して、資格要件を満たさない者を営業所の専任技術者として配置していた。また、経営事項審査において、資格要件を満たさない者を技術職員名簿に記載し虚偽の申請を行うことにより得た経営事項審査結果を公共工事の発注者に提出し、公共工事発注者がその結果を資格審査に用いた。 これらのことが、同法第28条第1項本文及び同項第2号に該当するとして、令和5年7月21日、国土交通省関東地方整備局から同法第28条第1項の規定に基づく指示処分及び同法第28条第3項の規定に基づく営業の停止命令を受けた。 建設業法に違反したことが、秩父広域市町村圏組合の契約に係る入札参加停止等の措置要綱別表第2第6号（建設業法違反）に該当するため。

西武造園株式会社	〒171-0051 東京都豊島区長崎 5 - 1 - 3 4	R5.8.22 ～R5.10.21 2か月	西武造園株式会社は、建設業法第15条第2号の規定に違反して、資格要件を満たさない者を営業所の専任技術者として配置していた。また、建設業法第26条第2項の規定に違反して、資格要件を満たさないものを監理技術者として工事現場に配置していた。 これらのことが、同法第28条第1項本文及び同項第2号に該当するとして、令和5年7月21日、国土交通省関東地方整備局から同法第28条第1項の規定に基づく指示処分及び同法第28条第3項の規定に基づく営業の停止命令を受けた。 建設業法に違反したことが、秩父広域市町村圏組合の契約に係る入札参加停止等の措置要綱別表第2第6号（建設業法違反）に該当するため。
西武緑化管理株式会社	〒359-1111 埼玉県所沢市緑町 1 - 1 - 1 1	R5.8.22 ～R5.10.21 2か月	西武緑化管理株式会社は、建設業法第26条第2号の規定に違反して、資格要件を満たさない者を監理技術者として工事現場に配置していた。このことが、同法第28条第1項第2号に該当するとして、令和5年7月21日、国土交通省関東地方整備局から同法第28条第3項の規定に基づく営業の停止命令を受けた。 建設業法に違反したことが、秩父広域市町村圏組合の契約に係る入札参加停止等の措置要綱別表第2第6号（建設業法違反）に該当するため。